

2023年度事業計画

期 間 自 2023年6月 1日
至 2024年5月31日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
(全労済協会)

I. 事業方針

新型コロナウイルス感染症は、その感染症法上の位置づけが5月から変更されましたが、ウィズコロナの生活はまだしばらく継続する状況にあります。

また、一年以上に及ぶロシアによるウクライナ侵攻とも相まって、世界的な原材料価格の上昇と国内における物価の高騰が続いており、勤労者・生活者の可処分所得は減少しています。

これらの結果、いわゆる非正規といわれる雇用形態、フリーランスおよびひとり親世帯など、不安定な状況に置かれた方々の生活は、これまで以上に切実なものとなっています。

加えて、今年度は東日本大震災の発災から12年、阪神淡路大震災から28年、関東大震災から100年となります。激甚化・頻発する自然災害に対する備えを充実する取り組みや、防災・減災に向けた意識向上の取り組み施策も課題です。

このような様々な課題の中で、全労済協会は今年度も引き続き、勤労者・生活者の生活・福祉の向上と発展に向けて、生活・雇用・労働・福祉・共済にかかわる関係諸団体と連携して「シンクタンク事業」と「相互扶助事業」に取り組みます。

なお、全労済協会の今後の方向性や対応スケジュール、それに基づく3ヵ年（2022年度から2024年度）基本方針のもとで、本年度はその中間年度として、引き続き、こくみん共済 coop と連携し、事務局全体で対応をすすめます。

1. シンクタンク事業

公益目的支出計画にもとづき、研究者や実践家、研究機関、関係団体等との連携を深めながら、雇用・労働、社会保障、共済・保険、相互扶助など勤労者・生活者を取り巻く課題に関する調査研究をおこないます。あわせて、これらの課題に関わる人材育成および人材ネットワークの構築についても引き続き取り組みます。

今年度は、「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」のシンポジウムの開催による研究成果の普及に加え、持続可能な社会の実現や危機の時代における共生社会の実現など、日本社会が直面している様々な社会課題の解決につながるような活動を展開します。

なお、研究成果や情報の発信にあたっては、コロナ禍の収束状況を見極めつつ、対面、オンラインそれぞれを活用しながら全労済協会のプレゼンス向上につとめます。

また、3ヵ年基本方針および実行計画に沿って、2025年5月の公益目的支出計画終了までの2年間で、これまでの成果を次世代に引き継ぐ取り組みをすすめます。

2. 相互扶助事業

相互扶助事業は、認可特定保険業として実施しており、法人火災共済保険、法人自動車共済保険および自治体提携慶弔共済保険の3つの保障種目でおこなっています。

法人火災共済保険および法人自動車共済保険は労働組合や協同組合、勤労者団体などの財産保全や事業活動に役立てていただく保障として、また、自治体提携慶弔共済保険は中小企業等で働く勤労者の福利厚生向上をサポートするための保障としてご利用いただいています。

今年度も引き続き、法人火災共済保険では適正な保障額を確認するための「保障点検活動」を中心に取り組んでいきます。また、近年多発する自然災害において漏れなく保険金

請求をおこなっていただくために、被災地域の契約団体に請求勧奨をおこない迅速な保険金支払いにつとめます。

3ヵ年計画の2年目となる2023年度は、事業継続計画における最重点課題ならびに利用促進および事業の健全性の向上に関わる課題を着実にすすめ、最終年度である2024年度での達成に向けた取り組みをすすめます。

3. 法人運営

大規模災害やパンデミックによって引き起こされる非常事態時においても事業を安定して遂行できる法人態勢・機能を引き続き整備・維持していきます。

加えて、テレワーク等がより活用できるよう、電子化やクラウド機能の導入などの業務改善やそれにとまなう勤務体制の検討などをおこない、「新たな働き方」へつながる取り組みをすすめます。

また、インボイス制度の施行や労働基準法、消費者契約法の改正などが今年度実施されることから、規程類の補強・新設等をおこない、適正な運営を遵守できるよう対応をすすめます。

3ヵ年計画の2年目となる2023年度は、2025年度以降の法人組織体制のあり方について整理し、対応の計画化やガバナンス強化策の検討をすすめつつ、引き続き公益目的支出計画への適正な対応をおこないます。

Ⅱ. シンクタンク事業【公益目的支出計画における実施事業】

1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

(1) 調査・研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に寄与することを目的として、勤労者・生活者を取り巻く様々な社会的諸課題に関する調査・研究をおこないます。

今年度は、2022年12月に研究活動を終了した研究会「資本主義経済の再構築としてのSDGs」の成果書籍を発刊するほか、新たに共生社会の実現をめざす研究会を設置します。さらに、2022年10月に実施したインターネット調査をとりまとめて「勤労者の生活意識や協同組合に関する調査報告書（2022年版）」を発刊します。

① 勤労者福祉研究会

ア. 研究会「資本主義経済の再構築としてのSDGs」成果書籍の発刊

2022年12月に研究活動を終了した本研究会の成果書籍を2023年5月に発刊し、2023年9月のシンポジウム開催につなげます。

書籍名『環境・福祉政策が生み出す新しい経済：“惑星の限界”への処方箋』
プラネター・バウダリー

イ. 新たな研究会の設置

新たな勤労者福祉研究会「新しいつながりのかたち研究会（仮称）」を2023年10月に設置します。

② 勤労者生活実態調査（アンケート調査など）

「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書（2022年版）」の発刊

2011年から実施しているインターネット意識調査の6回目調査を2022年10月に実施し、報告書を2023年7月に発刊します。なお、関係諸団体への報告書配布や報告会の開催、意見交換をとおして、協同組合関係者への情報提供と課題認識を共有します。

(2) 情報発信

全労済協会が主催・実施する研究会やシンポジウム、講演会、セミナー、研修会等の成果を関係団体、研究者、一般市民等に向けて広く発信し、勤労者・生活者の生活・福祉の向上に寄与します。

今年度もホームページ、メールマガジン、研究報告誌「ウェルフェア」による発信とともに、動画配信を含むオンラインの積極的な活用など、それぞれの特性を生かした効果的な情報発信を継続します。

① 研究報告誌の発刊

研究報告誌「ウェルフェア」を、全労済協会と関わりの深い研究者にご協力いただき、2024年春季に発刊します。

② デジタル媒体を活用した発信

ア. メールマガジン会員に向けたメール配信を年2回おこないます。開封率や作業効率の向上のためにメールデータのテキスト化などの工夫をおこないます。

また、各種メディアへのWEB版プレスリリースなどを積極的に活用し、各種取り組み情報を発信します。

イ. シンポジウム、講演会、セミナー等の情報提供において動画配信方式の活用により、質・量、および利便性の向上につとめます。

2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

(1) シンポジウム・講演会

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に資する情報を発信する場、また、関係諸団体や研究者、一般市民とともに考え、学びあう場として、シンポジウムを開催します。

今年度は、昨年度実施した研究会「資本主義経済の再構築としてのSDGs」の成果を広く社会に発信するためのシンポジウムを開催します。なお、より多くの方が参加できるようにオンラインも活用して具体化を図ります。

- ① テーマ：「環境・福祉政策が生み出す新しい経済」（仮称）
- ② 開催日：2023年9月2日（土）
- ③ 会 場：全電通労働会館ホール

(2) 勤労者教育研修会

勤労者に対する教育事業として、職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進を担うコーディネーターの養成講座を開催します。

昨年度に引き続き動画配信方式によるオンライン研修を実施し、利便性の訴求・こくみん共済 coopとの連携により参加者のすそ野を広げます。

また、2005年から登録を開始している「退職準備教育研修会」受講修了者によるサポートネットワーク会員（約700名）に対して、年金・介護等の社会保障制度や税制、法律改正に係る最新の情報をメール配信することで知識の維持と継続的な学習をサポートします。

① 「退職準備教育研修会（コーディネーター養成講座）」の開催

退職準備に向けた基礎知識の習得とコーディネーター養成を支援するため、2023年秋季にオンライン（動画配信方式）にて基礎研修会を開催します。

② 「実りあるセカンドライフをめざして」の作成

研修会のテキスト、また各団体・組織における退職準備に向けた情報提供ツールとして、最新の情報を掲載した「実りあるセカンドライフをめざして」（2024年版）を作成します。

③ サポートネットワーク会員へのフォローアップ

コーディネーターの活動に役立つ社会保障制度や税制・法律改正等の最新情報を専門家監修のもと、社会保障制度の改定時期等（年2回程度）にメール配信をおこないます。その際には、開封率や作業効率の向上のためにメールデータのテキスト化などの工夫をおこないます。

また、オンラインを活用したフォローアップ研修（セミナー）を開催し、継続的な学習のサポートをします。

3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

(1) 労働者福祉研究活動

労働者共済運動の健全な発展に向けて、事業のあり方や共済活動等について研究を

おこない、労働者の福利厚生の上に向けた活動および制度の改善・充実に役立てていただく研究活動をおこないます。

具体的には、自主共済を実施する産別団体と全労済協会とで構成する「労働者共済運動研究会」を継続実施します。

今年度の研究テーマについては、共済・保険をめぐる最近の動向や共済団体を取り巻く様々な課題の中から、運営企画委員会を中心に検討し、設定していきます。

① 「労働者共済運動研究会」の実施

ア. 運営企画委員会の開催

運営企画委員会を開催し、今年度の活動内容を決定します。

イ. 「労働者共済運動研究会」の開催

労働者共済運動の健全な発展に資する研究テーマで研究会を開催します。

4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

(1) 公募委託調査研究

勤労者・生活者の生活・福祉の向上に向けて、時宜にかなった研究を支援するため、今年度も公募委託調査研究を継続実施します。研究成果は「研究報告書」にとりまとめ、研究機関等への配布と報告会開催等により、広く発信していきます。

今年度は2021年度採用研究の研究成果の発信、2022年度採用研究の研究支援をおこなうとともに、公益目的支出計画の終了時期（2025年5月）を見据えて調査研究を実施します。なお、今年度の具体的な内容については、理事・外部有識者で構成する運営委員会で確認された内容で実施します。

① 2021年度採用研究（研究期間2022年2月～2023年1月）

2023年10月を目途に研究成果を報告書にまとめ、研究機関や研究者、関係諸団体へ配布します。報告会の開催やメールマガジンなどを活用し、研究成果の普及促進をはかります。

② 2022年度採用研究（研究期間2023年2月～2024年1月）

2023年8月に採用研究者から中間報告を受け、進捗確認および必要な支援等について協議をおこないます。

③ 2023年度研究公募等（研究期間2024年2月～2025年1月）

「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」（2022年度と同様）をテーマに、その実現をめざす社会科学的な研究の公募を実施します。

ア. 募集期間：2023年6月～8月

イ. 募集件数：3件以内

ウ. 募集方法・選考方法：関係する研究者、関係諸団体を通じて広く募集告知をおこない、2023年度第1回運営委員会において選考予定

(2) 寄附講座の開設

学生や一般市民が自ら社会問題を考え、行動できるよう勤労者福祉・相互扶助の啓発・普及をテーマとした寄附講座を開設します。

今年度は、2023年10月に慶應義塾大学において「持続可能な社会」の実現などをテーマとした寄附講座の開講を予定します。

① 慶應義塾大学

「公共私による福祉価値の創造」をテーマに開講

ア. 担当教授

経済学部教授 駒村康平 氏

イ. 開講期間

2023年10月～2024年1月

(3) 客員研究員制度

協同組合研究をより一層充実させ、今後の協同組合の発展に貢献ができるようにするために、協同組合に深く関心を寄せている若手研究者の育成に寄与します。

2022年9月に任用した客員研究員4名の研究支援を継続して若手研究者の育成に努めます。

① 第7期客員研究員制度（任用期間2022年9月～2023年8月）の育成

2022年9月任用者4名との定期的な連絡会議・中間報告会の開催による研究支援を継続します。

ア. 共済・保険の分野：日本大学大学院法学研究科 黒田佳祐 氏

研究テーマ「共済契約における大規模自然災害による共済金の削減払い」

イ. 協同組合の分野：明治大学大学院政治経済学研究科 竹野政史 氏

研究テーマ「医療生協の地域医療への取り組みを通じた

協同形成に関する研究」

ウ. 勤労者福祉の分野：立教大学経済学部助教 朴 峻喜 氏

研究テーマ「鉄道産業における勤労者福祉の現状と課題

—日韓比較を中心に—」

エ. 勤労者福祉の分野：慶應義塾大学経済学部助教 早崎成都 氏

研究テーマ「リベラル連合形成の困難と可能性

—米国労働組合運動から見る日本への示唆」

(4) その他団体との連携

勤労者・生活者の生活・福祉の向上および、生活・福祉・共済に関する研究等を目的として活動する関係諸団体（日本共済協会、教育文化協会、全国労働金庫協会、日本協同組合連携機構（JCA）、生協総研、中央労福協等）と連携し、情報や課題の共有と成果の相互利用などをすすめます。

① 「生協共済研究会」共同開催

「地域社会における共済のあり方」等の継続テーマによる研究会について生協総研との共同開催をおこないます。

② 定期的な意見交換の実施

関係諸団体と連携し、定期的な意見交換を実施するとともに、共通課題解決のための検討に向けた連携をすすめます。

また、昨年度に引き続き、日本共済協会「消費生活協同組合における共済計理人の実務指針等検討委員会」の委員会事務局に共同参画します。

5. 諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

(1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者の労働条件や労働環境の向上に寄与することを目的として、国際的活動組織と連携しながら、勤労者相互扶助に関する思想・事業（共済運動）の普及・啓発活動などを支援します。

今年度も、世界的な感染状況を注視しながら、オンラインの活用などによる支援活動等にも参加します。

① 支援活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）への事業協力を通じて、日本における労働者自主福祉活動の紹介など、支援各国における共済事業の普及・推進を支援します。

ア. 貧困地域における共済事業等の普及支援事業（SGRA事業）への協力

イ. 労働組合指導者招へい事業への協力

6. 「全労済協会 3ヵ年（2022年度～2024年度）基本方針」への対応

「全労済協会 3ヵ年（2022年度～2024年度）基本方針」および「実行計画」でスケジュール化した2023年度に取り組むべき課題への対応をおこないます。

(1) 移管対象となる機能についての業務手順書作成や資料整理等

① 業務手順書としての要件等の検討をおこない、作成に着手します。

② シンクタンク事業として保有している資料・冊子・データ等の整理について、基本的な考え方を検討します。

(2) 移管機能ごとに策定したスケジュールにもとづく共創取り組み

① 機能移管先候補との検討を経てとりまとめた移管計画（スケジュール・課題対応等）にもとづいて、共創取り組みをすすめます。

② 上記①の取り組みの状況を踏まえて、必要に応じて移管計画の補強・修正等をおこないます。

7. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

自然災害やパンデミック等の非常事態に対する発生前の備えや発生後の被災者救済のための支援活動を「自然災害被災者支援促進連絡会」をはじめ、関係諸団体と連携し取り組みます。

また、シンクタンク事業の機能移管に合わせて、当事業の取り扱いについても検討をはじめます。

(1) 「自然災害被災者支援促進連絡会」等の活動

「自然災害被災者支援促進連絡会」の幹事団体（連合・日本生協連・兵庫県）や「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」と、大規模災害への対策や各団体の取り組みなど情報の共有化をすすめます。

① 「自然災害被災者支援促進連絡会」と各団体の活動状況や自然災害などの発生状況などについて、定期的な意見交換を通じて情報の共有化をすすめます。

② 「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」との関係強化に向け、新三役議員との連携・意見交換を目的とした取り組みをおこなうとともに、大規模災害

対策に資する企画の提案活動などをおこないます。

(2) 調査研究

自然災害や感染症対策に係る学会や研究者と協力し、いのちと暮らしを守る防災・減災対策や取り組み事例などの調査・研究をおこない、その成果の発信につとめます。

- ① パンデミックなど新たな脅威について、調査・研究に向けた情報収集などの活動をすすめます。

(3) 支援活動

大規模災害の被災者や感染症拡大により、困難な状況を強いられている勤労者・生活者への支援活動をおこなっている関係諸団体（連合や中央労福協など）との協力・連携をおこないます。

- ① 生活者支援につながる政策・制度要求などの署名活動やカンパ活動など、積極的に協力していきます。
- ② 生活困窮者の自立支援ネットワークなどが主催する研究会、イベントに参加するとともに、「全労済協会Monthly Note」など当協会の所有する資源も活用しながら当該団体の活動を支援します。

Ⅲ. 相互扶助事業

1. 普及・推進活動について

(1) 普及・推進活動の展開について

3共済保険の普及・推進を通して、契約団体の財産保全や事業活動に貢献する活動をおこないます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法における分類変更や経済活動の再開状況などを踏まえつつ、適正な保障額を確認するための「保障点検活動」を継続していくとともに、オンラインを用いての普及・推進活動も積極的に取り組んでいきます。

① 法人火災共済保険

ア. 適正な保障額を確認するための「保障点検活動」として、関係諸団体への要請を継続しておこないます。

イ. 更新のタイミングや日々の問い合わせなどから保障の必要性を訴求し、加入限度額での契約を推奨します。

② 法人自動車共済保険

更新団体からの相談や見積り依頼への対応を中心に、継続・保全業務を迅速かつ円滑に取り組みます。

③ 自治体提携慶弔共済保険

自治体提携慶弔共済保険を通して各地域の中小企業勤労者福祉サービスセンター（サービスセンター）の福利厚生事業をサポートします。また、より一層の利用拡大をはかるための普及・推進活動をおこないます。

ア. 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）と連携し、オンラインを活用した商品説明など利用拡大につながる普及・推進をおこないます。

イ. 契約引受にあたっての推進上のルールの設定について、引き続き検討していきます。

ウ. サービスセンターからの相談や見積り依頼などの機会をとらえ、利用拡大に向けた推進をおこないます。

④ 代理店業務

契約引受元である共栄火災海上保険株式会社と連携し、全労済協会が実施する認可特定保険業の補完として、借家人賠償や車両保障を中心とした団体のニーズに合った保障提供をおこなっていきます。

(2) 契約流出対策について

保有契約の維持を目的に、法人火災共済保険および法人自動車共済保険の契約更新を迎える団体への丁寧な対応をおこないます。

① 大口契約の更新時は架電による事前案内をおこなうことで、解約の抑止・継続率の向上につなげます。

② 保険料未納による失効を防ぐために振込依頼書を使用している団体に対して、口座振替への切り替え案内をおこないます。

(3) 相互扶助事業にかかる諸規程類の内容検証と整備について

2025年度以降、認可特定保険業を主業とする法人となることを見据え、さらなるコンプライアンス向上のため、当該事業運営にかかる諸規程類の規定内容の精査に取り組みます。

- ① 各共済保険事業にかかる内規等について、整合性・網羅性の視点で精査をおこないます。
- ② 必要な規程類について、体系的な整理および管理をおこないます。

2. 保険金支払業務について

(1) 保険金請求手続きの効率化に向けた取り組み

自治体提携慶弔共済保険の保険金請求について、請求書類の不備を減らすための取り組みをおこないます。

- ① 昨年度から開始したEメールを利用した情報発信「共済保険部からのお知らせ」を活用し、契約団体に保険金請求手続きに関する各種情報を配信します。
- ② 正確な保険金請求手続きをおこなってもらえるよう、契約団体の担当者向けにオンライン研修会を実施します。

(2) 大規模災害への対応

大規模な自然災害発生時において、漏れなく保険金請求をおこなっていただくために、引き続き請求勧奨などの取り組みをおこないます。

- ① 災害発生時は、被災地エリアの保険契約を抽出し契約状況の把握と請求勧奨をおこないます。
- ② 契約団体からの被災連絡に対しては、被害状況の聞き取りと保険金請求にあたっての必要書類のご案内など丁寧な受付対応をおこないます。
- ③ 大規模な自然災害発生時には、ホームページに保険金請求手続きについてのご案内を掲載します。

3. 業務改善の取り組み

(1) 事務の改善

日常業務の効率性を高めることを目的に、事務負担の軽減につながる事項を洗い出し、必要な改善をおこないます。

また、契約団体の満足度向上につながる改善をおこないます。

- ① 現行の業務手順等の検証や見直しを通じて、業務の効率化・適正化を図ります。
- ② 各契約団体において、正確かつ効率的な保険金請求書作成業務をサポートする仕組みについて調査し、実施に向けた検討をおこないます。

(2) 共済保険システムの改修

共済保険システムの安定的な稼働を維持するため、必要な改修・メンテナンスをおこないます。

- ① 契約団体からの意見・要望も踏まえつつ、支払い・契約管理業務の効率化につながるシステム課題に取り組みます。

- ② 保険金支払状況の分析のために、共済保険システムの給付データから、より詳細な条件でデータ抽出ができる機能を設けることを検討します。

4. 「全労済協会 3ヵ年（2022年度～2024年度）基本方針」への対応

「全労済協会 3ヵ年（2022年度～2024年度）基本方針」および「実行計画」でスケジュール化した2023年度に取り組むべき課題への対応をおこないます。

(1) 最重点課題への対応

「3ヵ年実行計画における認可特定保険業にかかる事業継続計画」にもとづく個別施策課題に取り組みます。

また、事業継続判定結果および各課題の進捗状況を踏まえて、必要に応じて事業継続計画の見直しや補強をおこないます。

- ① 「事業経費の見直し」の課題については、システム関連費用や事務委託費等の削減と業務の効率化により事業経費率を一定水準以下に収めるよう運営します。
- ② 「巨大災害リスクへの対応」の課題については、支払余力総額の拡充に向けて異常危険準備金の積み立てをすすめるとともに、リスク量を縮減するために再保険を利用して巨大災害発生時の保険金支払いに備えます。

(2) 利用促進および事業の健全性の向上に向けた取り組み

利用促進および事業の健全性の向上の観点により具体化した各課題への対応をすすめます。

- ① 大口契約の動向による事業への影響を検証し、事業の安定化に向けた推進策を検討のうえ実施します。
- ② 関係諸団体と協議・連携しながら未利用・未実施団体への推進展開策を検討し、実施します。
- ③ 契約引受基準を設定することにより、引受リスクのコントロールをおこないます。

(3) 事業継続判定の実施

各課題の進捗状況を確認のうえ、2022年度の事業実績にもとづいた財務分析結果をもとに、事業継続判定をおこないます。

- ① 各課題の達成状況と財務分析結果による総合的な評価結果にもとづく事業継続の方向性を確認します。
- ② こくみん共済 coopにおける「損害調査業務の抜本改革」が当協会の法人自動車共済保険の損害調査業務へ与える影響について分析・検証をおこないます。

5. 事業目標

2022年度末の契約件数（2023年5月末見込み）は、いずれの共済保険も期首を若干下回る見込みとなります。

この事業環境は2023年度も続くものと思われませんが、今年度の普及・推進活動および契約流出対策等を着実に実行することで、昨年度と同程度の純増をめざすものとします。

なお、法人自動車共済保険については、こくみん共済 coopにおける「損害調査業務の抜本改革」による影響を見定める必要があることから、純増を見込まない設定とします。

目標項目		法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	代理店契約	合 計
契約 件数	2023年5月末見込み*	3,754	2,862	729,457	—	736,073
	2023年度到達目標	3,764	2,862	731,957	—	738,583
	純増目標	10	0	2,500	—	2,510
	増加率	0.3%	0.0%	0.3%	—	0.3%
2023年度目標収入保険料 (円)		74,149,000	77,078,000	1,324,529,000	4,900,000	1,480,656,000

* 2023年5月末見込みは、2022年度実績の確定にもとづいて変動します。

IV. 法人運営

1. 事業継続対策

大規模災害やパンデミック等、非常時の状況下にあっても重要業務が遂行できるよう、安定した事業継続に向けた態勢整備などの対策を引き続きすすめます。

- ① BCP（事業継続計画）の策定をすすめ、同時に BCM（事業継続管理）策定の検討をすすめます。
- ② 引き続き事務局運営の維持に必要な資材、備蓄品の調達・管理をおこないます。

2. 法人基本課題について

(1) ガバナンスの強化

安定かつ適正な事務局運営に向け、リスク管理諸規程の整備や定期的な内部・外部監査の実施による相互牽制・チェック機能の活用により、引き続き内部統制につとめます。

- ① 会計士による月例点検・指導により、適正な経理処理をおこないます。
- ② 監事等による外部監査および職員による内部監査を実施し、適正な業務維持と業務改善につなげます。
- ③ 監事会議や監事団と公認会計士の意見交換会などを企画実施し、意見等をもとにガバナンスの強化につなげます。

(2) 資産管理

公益目的支出計画の確実な履行とその終了を見据えた資産の管理と予算編成をおこないます。

また、非常事態などへの対策や法人変更課題に向けた対応として期中の補正予算の対応を必要に応じて実施します。

- ① 月次で予算執行状況資料を提供し、各部における予実点検を実施します。特に公益目的財産の予算と実績、将来シミュレーションを定期的に全体共有し、公益目的支出計画の確実な履行を支援します。
- ② 国債や定期預金など、安全な債券を中心にした堅実な資産運用とそれを維持管理できるよう、労働金庫をはじめとした関係金融機関と定期的なコミュニケーションを通じて、関係維持につとめます。また、共済保険部の事業活動につながる政策預託を実施します。
- ③ 非常事態への対策や法人変更課題に向けた対応として、期中の補正予算などを公認会計士協力のもとで必要に応じて適切に実施します。

(3) 諸会議の運営

理事会・評議員会をはじめとする各種会議について、出席者の利便性の向上や出席者のコミュニケーションを通じた協議の活性化につながる運営をおこないます。

- ① 引き続き「一般財団法人に関する法律」に則った適正な会議運営をおこなうとともに、諸会議の会議成立要件の確保や出席者の利便性を考慮して適宜オンライン形式を活用していきます。また、出席者のコミュニケーションを通じた協議の活

性化に向けた新たな手法を検討、試行します。

(4) コンプライアンス

法人全体における個人情報の取り扱いについて、法令および個人情報保護規程など全労済協会内の関連諸規程にもとづき適正に管理します。

また、今年度施行される諸法令・法律について必要に応じて関連諸規程の改定などをおこない、遵守していきます。

- ① 個人情報を含むデータ処理などの外部委託について、法人全体の状況を整理し、法令や規程に則った適切かつ統一的な対応の整備をすすめます。
- ② 委託先の個人情報取扱状況について内部監査・外部監査の監査項目として定め、その状況を確認するなどして適正な個人情報管理につとめます。
- ③ 今期改正される法令・法律（労働基準法や消費者契約法など）について、内容を調査・分析のうえ、法人運営と事業活動に応じた必要な対応をおこないます。

(5) 広報活動

各種情報発信ツールを活用し、引き続き法人運営および実施事業に関する情報開示と積極的な情報提供をおこなうとともに、公益目的支出計画の終了を見据えた形態の検討をはじめます。

- ① 各種情報発信ツールの役割を整理し、役割に応じた情報を発信していくとともに、公益目的支出計画の終了を見据えたホームページの見直しを検討をはじめます。
- ② 引き続き全労済協会の情報開示等を目的にディスクロージャー誌として「FACTBOOK」、「全労済協会ガイド」を発行します。

(6) 業務改善

業務の省力化・効率化を目的として、法人全体でシステムや業務フローの見直し、業務プロセスの可視化（手順書作成など）をすすめます。

また、電子化・クラウド化等について、導入に向けた検討を引き続きすすめます。

- ① 引き続き手順書や簡易マニュアル等の整備をすすめて事務ミス防止につなげるとともに、発送作業など定型業務の流れを見直し、効率化に向けた方策を検討し、実行します。
- ② ペーパーレス化や業務効率化実現のため、汎用システムの電子化・クラウド化等の導入に向けて引き続き検討し、可能な業務から実行します。

3. 事務局課題について

(1) 「新たな働き方」に向けて

コロナ禍後の社会情勢や当協会の体制をふまえた新たな働き方について、さまざまな角度から検討します。

また、引き続きワークライフバランスの維持に向けた長時間労働の抑制や健康管理課題について引き続き取り組みます。

- ① コロナ禍後の在宅勤務および時差出勤の取扱いについて、BCPの観点も含めて再整備をすすめます。

- ② 計画的な業務遂行を励行し、時間外勤務の抑制と休暇取得により心身の健康を促進します。
- ③ 「こくみん共済 coop 健康センター」と連携し、健康相談等の活用につなげる情報提供や健保組合のHP活用等により、一人ひとりの健康意識向上を促す取り組みをすすめます。

(2) 事務局の強化

事務局員のスキル向上やコンプライアンス意識の維持、マネジメント強化の取り組みをすすめる、自律的な成長と組織力の向上をめざします。

また、こくみん共済 coop (グループ) と連携しながら資格や経験を活かせる人材配置などにより、事業の安定的な運営につなげます。

- ① コミュニケーションやコンプライアンス、法令順守などの啓発活動の強化や、内部研修会を企画・実施します。
- ② 関係団体の研究会や研修会、一般の公開セミナーなどへの参加を奨励し、個人のスキルアップなど、成長を促す取り組みをすすめます。
- ③ 定期的な内部異動を実施し、業務の属人化防止をはかるとともに非常時・緊急時の事業継続が可能となるよう、マルチスキル化を促進します。

4. 「全労済協会 3カ年（2022年度～2024年度）基本方針」等への対応

「全労済協会 3カ年（2022年度～2024年度）基本方針」および「実行計画」でスケジュール化した2023年度に取り組むべき課題への対応をおこないます。

(1) 法人変更後の体制について

変更後（認可特定保険業を主業とする法人組織）の体制（評議員数や役員数、事務局体制など）の検討をすすめる、素案作成をすすめます。

- ① 全労済協会「あり方検討委員会」にて検討、とりまとめをおこなった課題であるワーキングチーム（WT）設置の必要性など検討し、対応策をまとめます。
- ② WTまたは専門家の意見や他団体の状況などを踏まえ、素案の策定をおこないます。

(2) シンクタンク事業の「アーカイブ」作成について

シンクタンク事業の移管にともない、全労済協会でのこれまでの取り組みについてアーカイブや記念誌などの作成について検討をはじめます。

- ① 必要性や編纂作業のすすめ方について検討し、対応策をとりまとめます。

以上